

[月刊]

# キャッチ ピース

# 68

通巻146号 / 1998.12.20 定価100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大規模軍縮を！  
米軍基地を撤去しよう！  
反核運動を継続し、核廃絶を！  
憲法9条を世界に！  
市民による平和政策を提起しよう！  
草の根の国際共同作業を進めよう！



米英のイラク空爆に抗議のデモ (12.21・東京) : 写真 今井明

「砂漠のキツネ作戦」はイラク民衆へのテロ攻撃  
98年秋 / 日本列島を駆け抜けた「戦争ゲーム」の嵐  
矢臼別一 王城寺原一 霧島  
横須賀市長が「周辺事態法は必要」と発言

- 維持会員 (月額)      ●参加会員 (月額)      ●通信会員 (年額)
  - 個人 1口1000円      個人 1口 500円      3000円
  - 団体 1口2000円      団体 1口1000円
- (会費は本紙購読料を含みます)

脱軍備ネットワーク  
**キャッチピース**

# 米・英のイラク爆撃に 抗議する！

## 「砂漠のキツネ作戦」は人々 へのテロ攻撃だ

十二月十七日  
脱軍備ネットワーク  
キャッチピース



ホワイトハウス12月16日 (ロイター・朝日新聞)

湾岸戦争の悪夢が再現されている。12月十七日未明、米英の爆撃機と艦船から発射されたミサイルがバクダッド市民を襲った。第一派の攻撃で少なくとも五名の犠牲者が出たと伝えられている(十七日「朝日」夕刊)。

ば、イラク国民を皆殺しにすることも容認されることになってしまふ。同時に、今回の爆撃は、国連の査察制度そのものにも致命的な打撃を与えた。大量破壊兵器拡散を防ぐための国際的枠組みは事実上崩壊したと言わねばならない。

このように、道義的にも政治的にも何ら積極的な意義を見いだすことのできないこの軍事行動は、ただ一人、クリントン大統領に不倫疑惑に関する弾効決議の延期、という利益をもたらした。大統領の名前は自らの保身と延命のために「危機」を創作し、他国の民衆の生命を奪った、最悪の政治指導者として、歴史に残るであろう。私たちは、あなたの演説の最後の言葉をそのままあなたに返したい。「平和の敵に、強力に立ち向かうことのみ、平和な未来を手に入れることができる」。ただ、私たちは、ミサイルを手にしたくない。あくまでも非暴力的手段によって、この目的を達成するためにたたかうだろう。私たちは何度も求める。イラク爆撃を止めよ！ 人々を殺すな！

小淵首相

クリントン大統領・ブレア首相。あなた方の今回の判断と命令は徹頭徹尾間違っている。

爆撃は国際法にも国連憲章にも違反する犯罪行為である。フセイン大統領が大量破壊兵器査察に非協力的であること、米英によるイラク爆撃を支持すると表明したあなたは、いったい誰を代表しているのか。議会の意志も問わずにこのような重大な外交的・道徳的判断を行う独裁者のような権力をいったいいつ与えられたのだろうか。平和憲法の原則を根底的に放棄する権力をいったいあなたは何時手にしたのか。

沖縄と佐世保からは海兵隊が湾岸に向かっている。嘉手納からはF15が急派されている。「砂漠のキツネ作戦」は完全な軍事作戦行動である。この作戦行動への日本の基地の使用について、日米安全保障条約に基づく事前協議は行われたのか。行われて、独断で承認を与えたらばそれは主権者への背信行為であり、行われていないのなら、クリントン大統領から無視された哀れな追従者である。いずれにせよ、心から恥じるべきことだ。

もう一度告げよう。武力行使は憲法に書いてあるからいけないのではない。戦争は決してくりかえしてはならないと、決意したから、日本国民は憲法にそう書いたのだ。

国民と歴史への裏切りである「爆撃支持声明」をただちに撤回せよ！

とを、唯一の理由として上げているが、それはなんら市民の生命を奪う行為を正当化しない。実際、国連安保理事会の中でも中国、ロシアは爆撃を非難している。このような独断専行の武力行使を行う権利を、国際社会は、一度もアメリカとイギリスに与えたことはない。

爆撃は、国際法に違反し、道徳に背くだけではない。政治的にも悪い効果しかもたらさない。今回の爆撃フセイン大統領に打撃を与えるかわりに、その政権と政策に正当性を与えようという効果を呼んでいる。ミサイルは、フセインを痛めつけるのではなく、イラクの市民を痛めつけている。攻撃を察知したフセインは、即座に郊外の安全な場所に避難したと伝えられている。市民は、ミサイルが我が家で炸裂するまで何も知らされていなかった。市民は、一年以上の経済制裁で疲弊しきっている。そこへの武力攻撃は国際的リンチ、テロ以外の何ものでもない。

今回の爆撃は、「大量破壊兵器を使って近隣諸国を脅かすイラクの能力を落とす」ためとクリントン大統領は声明した。仮にこの爆撃理由が是とされるなら

再度訴える。私たちの訴えはこの一言につきる。

殺すな！ 何があっても、殺すな！

- 「キャッチピース全国運営委員」
- 伊波洋一(沖縄県議会議員) 神田公司
- (くまもと市民センター) 今川正美
- (佐世保軍事問題研究会) 三木のりこ
- (ピースリンク広島県支部) 湯浅一郎
- (ピースリンク広島県支部) 中北龍太郎(関西兵団行動) 吉田満智子
- (蓮華 京都) 青木雅彦(反戦ドタバタ会議 京都) 河辺昭敏(あいち反戦の会) 林秀樹(新潟市民運動連絡センター) 新倉裕史(非核市民宣言運動ヨコスカ) 遠藤洋一(福生市民連合) 梅林宏道(平和資料協同組合) 田巻一彦(キャッチピース編集部) 皆川みずえ(下瀬基地はいらないウドの会) 山中悦子(キャッチピース編集部)

# 小淵さん、いったいあなたはどの国の首相ですか？

山中悦子(キャッチピース)  
新堂泰江(ごまめ通信舎)

小淵さん、いったいあなたはどの国の首相ですか？私たちは、小淵さんが「国際紛争を解決する手段として武力を使用することも威嚇に使うことも禁じた憲法を持つ国の首相とはどうしても考えられません。あなたはまるでアメリカのどこかの州の知事にでもなられたようにしかみえません。日本国民の一人として私たちは今、怒り、失望を超え恥ずかしい、みじめな気持ちに打ちのめされています。

なぜあなたは何の迷いもなく(としか言えない素早さで)アメリカのイラクへの武力行使支持を表明したのですか？国連の大量破壊兵器の査察拒否に対してひとりアメリカだけが制裁を加える権利を持っていると本気で思ったの

ですか？

世界中の誰もイラクが正しいとは言っていません。国連の決議を遵守せず勝手なことをするフセイン大統領を非難しています。それでも武力を使わずにこの解決をはかる努力が続けられていたのです。国連事務総長をはじめとする国連関係者の声を小淵さん、あなたはどう聞きましたか？「今日は国連にどうもつと悲しい一日となった」という叫びをあなたはどう受け止めますか？

日本は国連のお墨付を必要以上に大事にしてきた国ではなかったでしょう。その国連が嘆くほど今回のアメリカの武力行使は国際社会の賛同を得られていなかったのです。多くの国が例え原因はイラク側にあつたとしても今回

の爆撃は国際憲章、国際法違反の武力行使だったとの認識を明らかにしました。クリントン大統領による自らの弾劾裁判回避という「軍隊の私的利用(キャッチピース・青木さん)」の側面を否定する人は多くありません。そうまで言われるアメリカの武力行使を世界の少数派であろうと意に介さず支持する真意は何ですか？

アメリカは先ごろテロに対する自衛と言ってアフガニスタン、スーダンへ爆弾を投げ入れました(報復)。とにかく何をやるにも「力」をもってしか出来ない悲しい国です。報復は永遠に続く報復しか生みません。どこに他人に生命を奪われることを当り前だと思ふ人がいるでしょうか。やられればやり返す、武力での制圧は仁義なき戦いにならざるを得ないのです。

アメリカは自らの行為の正当性を主張するのに必ずその原因を作った相手が悪いと言いますが、相手の側に立った時アメリカこそがその原因を作っていることに気がつかない国です。それはアメリカこそが正義と豪語する傲慢さに起因すると言えましょう。アメリカンスタンダード、アメリカンキャピタリズム(十六ページ)

1998・秋

## 戦争ゲームの嵐が日本列島を襲った

青木雅彦  
反戦ドタバタ会議

冷戦が終わってからも日本では軍拡が続く、腐敗しきった防衛庁・自衛隊の幹部と軍需産業に、国民の血税によって一族繁栄の「糧」を供給し続けているが、世界に目を向けると、このような事態はむしろ異常なことだ。かつて東西軍事力の集積点であった欧州は、コンボ紛争などの問題はあつても大規模な軍事演習は影をひそめた。米軍は今や、欧州に代わって朝鮮半島・日本列島を含む東アジア地域で、冷戦の最後の残り火を暖めるかのように巨大な軍事演習を実施して

今秋北東アジアでの米軍と自衛隊の軍事演習

演習名	期間	場所	参加部隊	
			日本側	米国側
Foal Eagle (米韓合同演習)	10月14日~11月4日	韓国と周辺海・空域	-	-
艦隊戦闘実験アルタ	10月24日~11月2日	指揮艦は横須賀	-	空母キティホークなど第7艦隊主力艦と沖繩海兵隊
陸自と米陸軍演習	11月12日~11月14日	岩手山演習場	陸自隊員860名	ハワイ第25師団590名
陸自と海兵隊演習	11月5日~11月15日	霧島演習場(鹿児島)、大矢野原演習場(熊本)	陸自隊員820名	沖繩第3海兵師団600名
Keen Sword (日米三軍統合実動演習)	11月23日	上記2つの演習場に加えて、北海道大演習場、日本周辺海域	上記2つの演習に加えて、海自1400名、8隻、空自6000名、100機	上記2つの演習に加えて、第7艦隊8000名、5隻、75機、空軍750名、60機
海上自衛隊演習(日米共同)	11月15日~11月12日	日本海周辺海域	海自32000名、100隻、180機	8000名、10隻、90機
硫黄島上陸演習	11月15日	硫黄島	陸自350名、海自11隻、1800名、空自150名、10機	なし(公式発表)
日米共同掃海訓練	11月19日~11月30日	日向灘	掃海艦艇28隻	水中処分員4名
海兵隊実弾射撃訓練	11月19日~11月30日	王城寺原演習場(宮城県)	-	沖繩第3海兵師団200名

いる。

### ◆大演習が1ヶ月連続で

日本ではマスコミの報道が控え目であったこともあつて全く気付かなかつた人も多いが、今年の十月の後半から十

一月いっぱいには、この地域で米・韓・日の軍隊が所狭しと大演習を繰り広げている。それらは米軍自身が「現在世界最大の軍事演習」という米韓合同演習「フォールイーグル」と、十一月に行われた日米3軍統合実動演習(米軍呼称KeenSword\*)とそれに連動連続する米軍・自衛隊の演習である。これらの演習

を報道とプレスリリースを基にまとめたのが前ページの「過密スケジュール」を一瞥するだけでも、日本周辺がどれほど軍事化されているかを感ずる手掛かりにはなるだろう。

\*ペンタゴンの文書によると、米軍は日米三軍統合演習のうち指揮所演習をKantide、実動演習をKeunSwordと呼ぶことにしている。今年の演習でも陸・海・空演習の重なる部分をKeunSwordとしているらしい。

### ◆横須賀から朝鮮半島の「戦争」を指揮

この「フォールイーグル」には在日米軍(第7艦隊、岩国の航空機、沖縄海兵隊など)も参加しているが、もっと重要な事はこの演習と連動して行われた「艦隊戦闘実験デルタ」という第7艦隊の演習の指揮を取ったのが、横須賀のドライドックに入ったままの旗艦ブルーリッジだということだ。あえて日本の基地から指揮を取らせることで、日本にも「参加意識」を持たせる。在日米軍を橋渡しに日米韓の3国演習の実質を持たせた意図が見える。米韓合同演習と日米合同演習は単に日程的に連続しているだ

事協力は日本の保守政治家の意図さえ超えて進んでいるようだ。

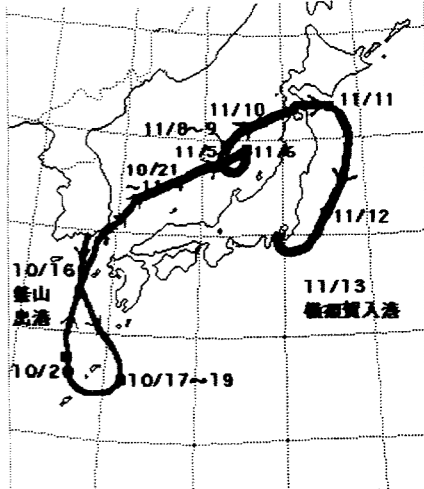
### ◆初の3軍統合強襲上陸演習

この日米共同演習の一環として行われた自衛隊の(旧島民の感情を考慮して米軍は参加しなかったが、当然「背後」の連携はある)3軍統合の硫黄島への上陸演習も、自衛隊史に一時期を画する事件である。意外に思われるが、これが自衛隊としては初めて一人の指揮官(統幕議長)が演習を指揮する本物の「統合」演習なのであった。自衛隊のトップである統幕議長は、米軍の統合参謀本部議長と異なり3軍の調整役であって直接的な指揮権を持たないために、これまではこの種の実戦的な演習はなかった。その様な自衛隊の「特殊性」から脱却して、敵陣に三百名の陸自部隊を強襲揚陸させるといふ攻撃的な訓練がはじまったということだ。

### ◆民間施設は使い放題

「キーンズオード」演習の中心は明らかに海・空にあるが、陸上での演習の最

キティホークの航跡推定図('98.10.16~11.13)



リムピースのホームページから転載

けでなく、朝鮮半島の戦闘が、「周辺」に拡大していくという米軍のシナリオをなぞったものであるという点でも、一連の密接不可分な軍事行動なのである。

### ◆イラク爆撃とも連動

周知のように、米国の現在の軍事戦略(と言えどすれば)は、対イラクと北朝鮮という2つの「大規模地域紛争」を同時に戦う(九三年の「ボトムアップレビニー」で公にされた)というものだが、米国にとって幸運にも、十一月にはこの戦略をシナリオ通りに実践する機会がめぐってきた。

十一月のイラク爆撃準備には在日米軍も参加した。「危機」が表面化する前の

大の目的は、民間施設の軍事利用の訓練である。これはまた日本の政治家や反対の世論に対するデモンストレーションでもある。

霧島演習場への沖縄海兵隊の主力は、宮崎県の航空自衛隊新田原(にゅうたば)る)基地に到着したが、この基地は米軍は使わないという地元の合意を破っての使用強行で、民間空港利用に匹敵する重要性を持つ。

この演習でも海兵隊の幹部は鹿児島空港を使用した。空港側が「日米地位協定に基づく人員輸送は問題ない」と答えている(南日本新聞十一月六日、十日付)ところから、米側は地位協定をちらつかせて使用を強制しようだ。地位協定に基づく空港・港湾利用は自治体などの管理権は及ばないとするのが外務省解釈である。

地位協定の「活用」という点で注目すべきは、今年の「フォールイーグル」演習に参加した米軍チャーターの貨物船「サラワク」が、十一月二十五日民間港である岩国港に接岸した。山口県は港湾管理条例の適用を受けるように要求していたが、米側は地位協定を盾に積み荷のリストを明らかにすることなく入港を強

段階十一月一日、嘉手納基地のF15戦闘機十機がイラク上空の「飛行監視」のために出発。「フォールイーグル」参加を終えて佐世保へ帰還するはずだった揚陸艦のペローウッド、ダビニューク、ジャーマントウンの3隻は、ホワイトビーチで待機した後、十一月十一日沖縄海兵隊の兵士二千名と砂漠用迷彩車両などを積んで出港した。

海兵隊は「ペローウッド」艦上で「暴動鎮圧訓練」を行うほどの即応体制だったが、これでは日本からの「戦闘作戦行動」は日本政府に許可を求めるといふ「事前協議」に反していることは明らか。日本はイラク・北朝鮮、この両国への攻撃どちらにも「協力」させられたわけで、「新ガイドライン」の本質が具体的に浮かび上がった。

米本土から飛来したB1B戦略爆撃機が十一月の日米共同演習に参加していたことが演習後に判明(赤旗十一月二十六日付)したことからもわかるように、すでに日本の自衛隊はアメリカの「戦略的任務」(相手に壊滅的打撃を加えるということ)の一翼を担わされている。戦略爆撃機の護衛となると、いかなる意味でも「後方支援」とは言えない。軍

行した。地位協定を使うと入港料が免除(防衛施設庁が払う)されるといふ特権があるが、米側(と外務省)の狙いは経済的なものでなく、新ガイドラインの精神に基づいて自治体の管理権を奪うことにある。

また十一月二十一日には第7艦隊の駆逐艦(トマホーク搭載)カッシングが、親善でない(つまり補給という軍事目的で)地位協定を利用した形では初めて寄港した。

さらに霧島での演習と連動した動きで、海兵隊を支援する揚陸艦ダビニュークが演習場に近い鹿児島港に十一月七日から十二日まで停泊する計画があった。ダビニュークは急遽イラクへ向けて出港することになったためこの入港はキャンセルされたが、民間港利用が非常に実戦的なレベルに来ていることをうかがわせる。

民間港の利用は米軍だけでない。一連の訓練の後半に日向灘で行われた日米共同の掃海訓練に参加した自衛隊の艦船が、鹿児島県の志布志港に十一月十七日から十八日には三十隻、二十八から三十日には二〇隻と民間の船を押しつけて入港した。有事には民間港も完全に軍港

に変えてしまおうという軍の側の意思表示である。

### ◆有事体制の先取りも

また、霧島での演習開始に先立つ十月下旬、演習参加部隊の第8師団が師団長名の文書を持ってえびの市立病院を訪れ、演習中の自衛隊や米軍の「急患」への対処を要請していた(南日本新聞十一月七日付)。

王城寺原(宮城県)の海兵隊実弾演習でも、米軍が国立仙台病院を訪れ「自衛隊病院で面倒を見られない患者」への協力を要請していた(赤旗十一月二十一日付)。新ガイドラインに基づく医療機関の提供の地ならしであり、感触を探るためである。

軍事行動には役に立たない民間人は排除すべき、あるいは監視の対象である。日本海で空母を含む大規模な演習が行われたが、秋田県など日本海側の自治体が「演習海域を明らかにして欲しい」と申し入れたのに対して、海自側は呆れたことに訓練海域が日本海であることも明言しない(リリースでは「日本海周

辺海域」とある)という有様(朝日十一月五日)で、軍機保護法の時代を思わせる病的な秘密主義を貫いた。

地上では演習場周辺は「戒厳令」が敷かれる。初めての米軍利用となった霧島演習場周辺では、演習が始まる前から、演習場へ入る車を「不審車両」として登録するなど「有事体制」作りに余念がなかった。部隊の移動などを極力地元に通告しないという極度の秘密主義だけでなく、演習を契機にこれまでの自治体への通告の慣例を反故にしようという動きもある。霧島演習場への七四式戦車の搬入の事前通告書を陸自が(恐らく故意に)「送り忘れた」という事件もあった(南日本新聞十一月六日)。全く演習場とはかけ離れた場所でも便乗的に民間施設が使われた。伊丹(大阪)空港に十一月七日、九日に米軍輸送機が着陸した。米軍は当初「福祉施設の訪問のため」と訳の分からない説明をしていたが、七日の着陸は空母キティホーク(日米演習参加中)に招待者を運ぶためだったと認め(赤旗十一月十一日)。

### ◆日本の納税者が鍵を握る

憲法の平和主義を完全に葬り去る「周辺事態法」の審議(やるとして)は来年の通常国会で始まることになるのだから、以上概観だけでも明らかのように、軍事演習ではすでに完全に先行実施されている。日本の国会のレベルから考え、これらの演習内容が審議に反映されることは期待しにくい。

一方ペンタゴンはこの一連の演習がほぼ終了した十一月二十三日に「東アジア地域の米国家安全保障戦略を公表して、東アジア十万人体制の維持を唱えた。その報告書の中に曰く「日本と韓国はホストネーションサポートが同盟関係に於いては戦略的な決定的な要素である」とを認識している」。「依然として、日本は世界中のアメリカの同盟国の中でもっとも気前のいい国である」。

つまりアメリカの世界的な戦争態勢を支えるキーファクターが、今や日本人の税金と民間協力になったというわけである。言わば世界平和の鍵は、日本の納税者が握っているというわけで、憲法体制の危機であると同時に、反面これは大きなチャンスなのかもしれない。◆

# 南九州で初めて 米海兵隊参加の 日米共同軍事演習

続 博治  
始良地区平和運動  
センター

## 既に事態は、有事法体制化に

### ■海兵隊は「切り込み隊」

—自衛隊も攻撃部隊へ!

今年六月八日、始良郡吉松町とえびの市にまたがる陸上自衛隊(陸自)霧島演習場が、今秋行われる陸自と米海兵隊の日米共同訓練の有力候補地に挙げられ、八月に開く日米の調整会議までに決定するとの新聞報道がなされた。

えびの市の松形良正市長は六月八日の定例記者会見で、「正式な発表がない段階で市としての対応は答えられない」としながら、「国策には協力するのが筋だろう」と容認の姿勢を示した。既に、「三

月三〇日に福岡防衛施設局から、六月三日には熊本防衛施設支局から、それぞれ職員が同市役所を訪れ、「陸上自衛隊西部方面隊が日米共同訓練を計画しており、霧島演習場が有力な候補地の一つである」とが伝えられてきていた。

一〇月十五日、十一月五日から十五日の期間に行われる日米共同演習の内容が「お知らせ」という形で公表され、九州ではじめて「霧島演習場」と「大矢野原演習場」での海兵隊との共同軍事演習が、沖縄駐留の第三海兵隊約六〇〇名とえびの駐屯の陸上自衛隊第二四普通科連隊約八二〇名参加のもとで行われるとすることが明らかにされた。当該の自治

場所	期日 (期間)	実施項目	内容
霧島演習場	11月6日 ~11月9日	機能訓練	総合訓練に必要な各種機能毎の訓練を、日米共同で実施する。
	11月11日 ~11月13日	総合訓練	
大矢野原演習場	11月6日 ~11月9日	実弾射撃訓練	小火器(小銃、機関銃)を中心に、一部軽対戦車火器を含み実弾演習を実施する(一日交替で4日間実施)。

11月13日から15日の間にホームビジットを、またこれとは別に米軍計画による民間観光バスツアー(日帰り旅行)を企画している。ホームビジットは、13日の夜えびの市の2家庭と14日の夜吉松町の1家庭を計画している。

体や鹿児島宮崎熊本両県は、結果的には「住民の安全と陸自との使用協定の範囲を超えない」とする自衛隊の主張のもと、訓練を容認することになった。訓練は前ページの表のような内容である。

### ■鹿児島空港の米軍利用

―なし崩し的に既成事実を積み上げる！

霧島演習場では、先遣隊二〇名が十月二六日から鹿児島空港を利用し、主力部隊は三班に分かれ民間のチャーター機で航空自衛隊新田原基地を経由し、自衛隊車両で宮崎自動車道を使い二九日から十一月三日にかけて霧島演習場入りした。また、演習のための戦車は十一月四日と五日未明にかけて五台が、九州自動車道と水俣からは国道38号線を大口経由で大分・玖珠の自衛隊基地から陸路で運ばれ、吉松側から搬入された。自衛隊は、吉松町には道路使用願いを出し忘れていた。

共同軍事演習は、民間の空港や道路を使って移動することからはじまっている。実際、事前計画にのぼっていないにもかかわらず、海兵隊師団長(十一月五

視活動を取り組んだ。

平常時の中での非常時体制の維持は軍事演習に関する原則は、日本の地位協定にはない。地位協定の前身である行政協定には「演習地」という表現で軍事演習を予定したと思われる言葉が載っている。

しかし、どういうルールで行うかという定めは全くない。定めがないのいいことに、米軍は演習を自由に行ってきたと言える。

ドイツでは、基地使用にあたってドイツの環境を破壊し住民への負担を配慮し、ドイツ法と同等またはより厳しい内容を適用することを定めている。具体例としては、低空飛行で一五〇メートル以下の訓練は原則として全面禁止している。カナダでは、動植物への悪影響を及ぼす恐れがあれば低空飛行の禁止を条件づけている。

これに比べて、日本の地位協定では、米軍の行動に対する住民のチェック機能が非常に心もとない。

具体的な規制を地方自治体レベルで、港湾管轄基地への立入権の行使、環境保護を求めるべきだ。

日)と副師団長が(十一月十一日)視察を名目に、到着直前に空港事務所に連絡し鹿児島空港を利用している。さらに、十五日の訓練終了式へ参加するため十四日にも利用し、期間中計五回鹿児島空港を米軍機が利用したことになる。これ以前には、「日米安保体制強化のため受託手荷物のチェックを―」と、鹿児島空港JALのカウンター窓口での張り紙があった(十月九日)。なし崩し的な既成事実の積み上げのもと、新ガインの具体化が進められてきている。

### ■住民監視ネットを結成

―米軍の行動は、住民のチェックで規制を！

共同演習は、実戦を想定し共通の目的に対して、海兵隊・陸上自衛隊がそれぞれに攻撃を加えることである。自衛隊の「質」が変質し、専守防衛から、攻撃・侵略部隊になることを意味している。

十一月一日の九州各県の労働団体及び民主団体による「日米共同演習反対九州総決起集会」の成功を受け、えびのや大矢野原では演習の監視活動が取り組

### ■日常生活権を侵害する日米共同訓練 ―地方自治・主権確立で阻止を！

地域住民の生活や財産、基本的人権を保障する憲法や地方自治法を踏み越えて、軍事同盟である日米安保が優先している現実がある。日米共同訓練は、「国策」ではない。

今回の演習の際、霧島演習場をかかえる吉松町やえびの市では、演習場周辺への立ち入る人へ「不審車輦」として車輦登録する」といったことが起こった。演習場周辺の町道通行する一般車両に交通査表の発行が検討されたが、実際には行われなかった。しかし、演習期間中は警察による検問が、日常出入りする車輛の検閲を行った。また、営林署が管轄する林道の借り上げを所轄の営林署に申し入れなど、住民被害防止を大義名分として、住民の日常生活に影響を及ぼしかねないことが既に起こってきている。今回「迷惑料」として、特定防衛施設周辺整備調整交付金が吉松町、えびの市、矢部町に今年度上乗せ増額された。基地周辺整備対策として補助金行政に依存している自治体に限らず、私たちは、自衛隊

まれた。十一月六日から九日かけての実弾射撃訓練が行われる大矢野原では、矢部町の「反対する町民の会」を中心に、夕方えびのを出発した海兵隊を待ち受け、抗議集会在連日持たれた。えびのでも市民の会と始良地区共闘とともに、七日のえびのを出発する海兵隊への抗議の意思を示した。

十一月八日爆破訓練、午前と午後に分けて、五〇発爆破を霧島演習場に隣接する上床牧場の真下の爆破訓練場所で行う。演習場を見晴らす栗野岳からの監視の際、午前中の爆破訓練に続き、午後からの爆破訓練が午後四時から約一時間半行われ、自衛隊の爆破訓練とは違い、十連発「ドーン、ドドン」という音が山の中腹まで響きわたり、監視をしている体にならずしんと響く音がした。上床牧場設置の騒音調査機(吉松役場が設置、毎日計測)で、八五〇九〇ホーンを計測した。

十一月十一日から十三日かけて、霧島演習場ではヘリコプター、戦車を使った総合訓練が海兵隊、自衛隊一四〇〇人が結集し、二昼夜にわたって米軍と自衛隊がそれぞれ仮想敵に侵攻された島を奪還する演習が行われた。えびの市民の会は、十一日から十三日まで午前午後と監

や基地、日米共同訓練とどう向かい合うのか。

国と地方自治体とは対等な関係にあり、「公益」とは「国益」のみを指すものではない。国側の主張は日米安保条約の故に、沖縄県民の人権や利益は犠牲にされて当然という言い換えに過ぎない。自治体住民の利益を含めた公共利益の実現という立場から公益を判断すべきだ。」(大田前沖縄県知事「代理署名訴訟」から)この言葉は、地方主権の在り方を私たちに突きつけている。

国益よりも地域住民の生命、財産を「地方自治の本旨」に基づき守る地域づくりを優先する地方自治体の真価が、地方分権・主権の時代に問われている。日米の総合訓練が終わった十一月十三日、始良郡吉松町の今藤町長は、「今回限りにして」と反対を表明した。◆

### 始良地区平和運動センター

〒899-5115 始良郡加治木町本町403 有明ビル2F TEL0995-63-1700 FAX0995-63-1701  
URL: <http://www.synapse.or.jp/peace> E-mail: [czu02473@niftyserve.or.jp](mailto:czu02473@niftyserve.or.jp)

# 矢白別

## 「隊員の外出は 訓練の一部」

工藤和美  
市民フォーラム946

昨年が続いて米海兵隊は九月に北海道の東部に位置する矢白別演習場において夜間演習を含む実弾砲撃演習を強行しました。今年の特徴は「実弾演習の恒久化」とともに「演習自体への地域住民の慣れとあきらめ」容認の世論作りであり具体的には演習場の外へ公然と米海兵隊員がでることにあつたと考えられます。

● 昨年は演習期間中と往復の移動においても海兵隊員の外出は表向き控えられていたのですが、今年は最初から海兵隊員の外出を公言してはばからないずうずうしさでした。

米海兵隊第12海兵連隊第三大隊のデービット・A・ケリー中佐は演習前に記者会

「今年の十一月は、なじよすつべ(どうしようか)」。そんな会話をかわすうちに、十一月、王城寺原に米軍がやってきた。

● 今年の演習の内容は「訓練日数七日間。実弾数四一一発(昨年は四三四発)、夜間砲撃四日間七六発(同日、四発)、滞在期間は三〇日間(同二五日間)。米兵のボランティア活動(福祉施設で)四回(同一回)。米兵の仙台市内外出四日間。全体として、去年よりじわじわと拡大、米軍は既成事実をまた一つ積み上げた。それに対して、地元住民は何を考えたのか。

● 色麻町の演習場に隣接している伝八地区に、「王城寺原現地住民の会」がある。区民全戸で結成している会で、去年の団結祭りも、この会の発案だった。

● 去年は天気にも恵まれ、参加者八〇〇人で「大成功」でも各種運動団体が共催または支援をし、動員を競い、よくある政治集会のバターンになってしまった。団結祭りは、地元住民にとっては違和感があった。

● そういう政治集会ももちろんあっていい。

見を行い「訓練終了後、隊員の外出を計画している」「隊員の外出は訓練の一つだ。日米地位協定に基づき、隊員は日本人が行けるところはどこでも行ける」と述べたのです。

● こうして訓練中にボランティアと称して数名の海兵隊員が町当局の協力の下に別海町の神社の清掃を行う「美談」が演出され新聞・マスコミが取り上げる形が作られたのです。

● また一年目には地元別海町と他3町と北海道は訓練受け入れの条件として米海兵隊員の外出禁止を申し入れましたが防衛施設庁は「外出には防衛施設庁職員が同行する」と約束していた経緯があります。今年の外出に対し防衛施設庁は「巡回はするが海兵隊員の外出に全て同行はできない。」として約束は反故にされたのです。施設庁の言では昨年の約束は「外出に同行する等」としてあり、すべて同行するとは言っていないというまったく詐欺まがいの言い訳がされたと伝えられています。そして演習後、北海道東部最大の都市である釧路市へ海兵隊員が外出のためにやってくることになったのです。しかも夜の繁華街へ

● でも今年も、発案者である自分たちのやり方で反対の気持ちを表したいと、「王城寺原団結祭り98」は、伝八地区だけですべてを運営した。

● 当日はよい天気で、参加者三〇〇名ほど。進行は若手メンバーが個性を發揮して、時に笑わせながら、祭りを盛り上げていった。

● ばあちゃんたちは一番前に陣取り、子どもたちも一人づつペットボトルロケットを発射させて、老いも若きも、みんなで参加したお祭りだった。「かっこよかったよ」というトラクターデモを見そびれたのが、一番残念なことだった。

● この団結祭りを報道した地元マスコミK社の記事のタイトルは、「集会参加激減」「しばむ反対」。二年前の社説で「米軍演習を受け入れろべき」と書いたこの社ならではの表現だが、「参加激減はおかしかった。なぜなら主催メンバーの何人かが、「あんまり人が集まんねばいいな(集まらなければいいな)」と、去年のようになくさん集まることを心配していたから。

● この言葉の意味は、運動団体に動員さ

● 繰り返すことが目的であり、釧路市民の不安を高めることになったのです。

● しかし綿貫釧路市長はこの米海兵隊員の外出を歓迎するかのような発言を行うありさまでした。

● 私達市民フォーラム946はこのような事態に危機感を強め九月二八日に釧路市長に対して要請文を手渡し抗議の意志を表明するとともに一〇月五日夜には別海町から酪農家の山下ご夫妻にも参加をお願いし「米海兵隊の実弾砲撃演習の固定化と外出問題を考える市民の集い」を開きました。集いの中では子供を持つ親の不安や訓練と釧路市内外出が毎年繰り返される懸念など活発な意見が出されはつきりとした意思表示を広げていくことを参加者一同で確認しました。

● 私達は決してこうした既成事実の積み上げを認めるわけにはいかないと思います。思いを同じくする各地の皆さんと手を取り合ってくださいませ。

● 来てくる人たちよりも、同じ地域に済む人たちに、たくさん来てほしいということだ。そして結果は、動員が減ったことによる「参加激減」であり、地元町民の参加がごくわずかだったのは、去年と同じ。そして団結祭りが確実に、伝八地区民の「自分たちの祭り」になっていたことは、何よりの収穫だった。

● 運動にとって本当に力になるのは、言葉(理論)ではない。運動の根っこは、生活の中にある。運動の力とは、暮らしの狼狽なエネルギーのことだ。そして、その上に言葉が加わることで、運動は大きく成長する。

● 王城寺原の運動のねつこは、今年、しっかり根付いたことを、ここに報告したい。

● ほんとのお祭りだったよ

● 『王城寺原団結祭り98』

● 大内直子

● 米軍基地と日本をどうする。ローカルな  
E.T.宮城・王城寺原 世話人

● 王城寺原

## 海兵隊実弾演習の現地から

# 仙台

## 町にでた 兵士たちは…

米海兵隊の仙台外出状況

USMC (米海兵隊)  
Kilo Battery (K中隊)の  
うちあげ PARTY を  
7:00 PM から  
"BAR, ISN'T IT?" で  
やるから、来てね!  
仙台のカワイ子ちゃん、  
誰でも来てね!!

シャツにGパンの米兵六、七人が「ユー、ユードリンク」などと通りを歩く女性の声をかけ、約十人の女性らが参加した。付近には防衛施設庁の職員らがいたが、見ていただけだったという。

●自衛隊駐屯地を拠点に  
この二日間の米兵の自由外出は、仙台市内にある陸上自衛隊若竹駐屯地に宿泊し、そこを拠点に行われた。これは、九月の矢日別での演習の後、釧路の街にバス三台で二八〇人の米兵が練り出した際に、帰りのバスの出発時刻になっても米兵が帰ってこず、出発が大幅に遅れたことを受けての処置と思われる。

●市内観光、自由外出はないと言っていたが…

また、北海道釧路での外出と大きく異なったのは、海兵隊が、先の二日間の大量自由外出の後、一日置いて二日間「市内観光」を行ったことだ。市内観光は、仙台市博物館、青葉城址、宮城県美術館、大崎八幡神社の四ヶ所をバス二台で巡った。これは「自由外出ではない」とされていたが、実際は昼休みの一時間(二日目は二時間)、防衛施設局の職員の同行なしに海兵隊員らは自由に外出した。

(浦田龍二・湯布院在住)

十一月二六日、王城寺原での演習を終えた米海兵隊は、四日後の十一月三〇日と十二月一日の二日間、ほぼ全員にあたる約二〇〇人の米海兵隊員らが仙台の街へと練り出した。その外出の二日目の夜、約八〇人の米海兵隊員らが仙台市内のバーで、地元若き女性らを誘ってにぎやかに「打ち上げパーティ」を開いたという。海兵隊員らは夜七時からのパーティに備えて、バーの前の路上で、T

## 原子力艦 入港情報

(105)

1998.11.21~12.20

S=原子力潜水艦(原潜) スタージョン級

L=原子力潜水艦(原潜) ロサンゼルス級

BF=原子力潜水艦(原潜) ベンジャミン・フランクリン級

### 横須賀

- ◇ 11/28 09:57 原潜コロンブス(L) 出港。
- ◆ 12/5 09:39 原潜コロンビア(L) 入港。
- ◇ 18/8 13:48 原潜コロンビア(L) 出港。
- ◆ 12/12 1001 原潜レイビル(L) 入港。

横須賀累計(うち原潜): 34(34)

### 佐世保

- ◆ 11/25 09:58 原潜キーウエスト(L) 入港。
- ◇ 11/30 13:45 原潜キーウエスト(L) 出港。

佐世保累計(うち原潜): 13(13)

### 初代ビーズ(沖原・鹿渡町)

- ◆ 12/9 15:22 原潜レイビル(L) 入港。
- ◇ 同日 15:28 原潜レイビル(L) 出港。
- ◆ 12/20 13:10 原潜グリーンビル(L) 入港。
- ◇ 同日 13:40 原潜グリーンビル(L) 出港。

初代ビーズ累計(うち原潜): 8(8)

●1998.1.1から11.20までの各地の原子力艦入港数:  
( )内は原潜

横須賀	34(34)
佐世保	13(13)
初代ビーズ	8(8)
合計	55(55)

## 沢田秀男横須賀市長が 議会でも「周辺事態法案は 必要」と答弁!

市長の一連の発言に対し、「非核市民宣言運動・ヨコスカ」は全国の市民に抗議の署名を呼びかけた。署名は短期間のうちに九州から北海道まで三五〇に上った。十二月二五日には、市に署名を提出することも考えをたじた。周辺事態法に関して自治体の間に動揺と不安が広がる中でのこの発言。引き続き追究することにも議論の深まりと広がりが望まれる。以下は「緊急の呼びかけ」から。非核市民宣言運動・ヨコスカ 電話・FAX〇四六八(二五)〇一五七

### ●自治体の「危惧の念」

新ガイドラインの「法的根拠」となる「周辺事態法案」は四月に国会に提出されたままですが、いよいよ年明けにも成立をみるんだ動きが開始されようとしています。

第九条では周辺事態の際の「自治体への協力」が盛り込まれたことから、法案提出後には、関係自治体から、政府への

要請が相次ぎました。

基地関連自治体で構成する「涉外関係主要都道府県知事連絡協議会」、「神奈川県基地関係市連絡協議会」は、四月二七日、それぞれ政府への緊急要請を行い、要請の中で「危惧の念」を表明しました。

また、基地をかかえる市町村で構成する「全国基地協議会」は、質問状を提出し、「地方公共団体に対して、強制するということではなく、あくまでも協力を求めるものであり、協力要請に応えなかつ

たことに対して制裁的な措置をとることはありません」との、重要な回答(六月十二日)を政府から引き出しています。

### ●しかし横須賀市長は…

こうした重要な政府からの回答を得ながら、「全国基地協議会」の会長である沢田横須賀市長は、六月十八日(日)の定例記者会見で、「制裁措置がないからといって『協力しなくても良い』ということではない(神奈川県新聞六月十八日)とのべ、地方自治を売り渡すような立場を明らかにしました。

さらに十一月二五日の市議会の答弁では「周辺事態法案は必要(神奈川県新聞十一月二六日)とまで述べるようになっていきます。

全国の民間港への米韓船の入港が続いていますが、それら艦船の母港地である横須賀市長のこうした一連の発言を見逃すことはできません。新ガイドライン時代、自治体こそが抵抗の足場となるべきと考えられる私たちは、沢田市長に対して、一連の発言の撤回を求めたいと思います。(非核市民宣言運動ヨコスカ)

## 会計報告

(98.10.3~12.15)

### [収入]

○前月からの繰越し	666,709
○今月の収入	50,000
会費収入	48,000
(内訳)	
維持団体	0
維持個人	12,000
参加団体	0
参加個人	12,000
通信会員	24,000
カンパ収入	2,000
預金利子	0
資料収入	0
運動収入	0

### [支出]

●今月の支出	221,423
事務所代 (11.12月分)	80,000
水道光熱費	10,742
電話FAX費	7,089
郵送費	39,542
文具・備品	0
印刷・コピー代	81,540
振り込み手数料	890
分担・参加費 (ビーズ等)	420
雑費	1,200
●次月への繰越し	495,286

(四ページから)

による世界の私物化こそがさまざまな憂慮すべき事態の原因であるのです。奢れるもの久しからず、世界がこのままいつまでもアメリカの横暴を許し続けていくことはないはずで、日本がアメリカの真の友人を自認するのであれば今回の暴挙に対して「不支持」を表明すべきだったのです。

小淵首相、あなたにもTVでイラクへの攻撃の模様をご覧になられたかと思ひます。

TVから聞こえてくるイラク攻撃の

爆音を聞きましたか？あの音の下に、あの光の下に生身の人間がいることに、生きていく人間が生活していることに気がついていきますか？

たった一人の生命さえ何人も奪う権利はないのです。人命の犠牲を当然とする武力行使の正当性を主張する権利がどうしてあなたにあるのですか？佐世保を母港とする強襲揚陸艦ペロウウッドが兵士を乗せてペルシャ湾海上で待機中ということに私たちは胸を痛めています。在日米軍の若い兵士たちにイラクの人々を殺させたくない！彼ら

を犠牲者にしたくない！

小淵さん、もしあなたが日本の首相ならどうぞ日本国民の声に耳を傾けてください。多くの日本人は「憲法第9条」を大切に考えています。今回の迅速なあなたの「アメリカの武力行使支持」の声明を一刻も早く撤回することを望みます。私たち国民に自国のリーダーを誇りに思わせてください。

## 99年もがんばります。 会費・カンパもよろしく・・・

98年、一年間のご支援ありがとうございました。発行が変則的になり申し訳ありません。なんとか立て直して、タイムリーなニュースをお伝えするよう頑張りたいと思います。

99年もよろしく願いいたします。

会員の方には、会費の納入状況を同封しました。よろしく願いいたします。

(運営委員・編集部一同)

発行●脱軍備ネットワークキャッチピース 連絡事務所●〒222 横浜市港北区錦ヶ丘10-4 ハイッ幸1-B ☎・FAX 045(433)3483 E-MAIL: tamaki@ab.mbn.or.jp 編集●月刊キャッチピース編集委員会 郵便振替●00160-7-136148キャッチピース 定価●100円 (通信会員年間3000円)